

株式会社セーテン

居住支援事業ネットワーク勉強会 第1回

日時:令和3年8月12日  
株式会社セーテン会議室

【次第】

司会 株式会社セーテン 代表取締役 高橋 英樹

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 参加者紹介
- 4 勉強会のテーマ  
住宅確保要配慮者に対する居住支援活動について
- 5 質疑応答
- 6 閉会

\*この勉強会は令和3年度共生社会実現に向けた住宅セフティー  
ネット機能強化・推進事業の助成を受けて実施しています。

## 居住支援事業ネットワーク勉強会報告書

開催日	令和3年8月12日
時間	13:30~15:30
場所	セーテン会議室
内容	住宅確保要配慮者に対する居住支援活動について
レジュメ	あり
PC	なし
参加者数	8名(医療関係者4名・不動産関係者3名・商工業関係者1名)

### 内容

○仙台市内の住宅要配慮者の現状。

- ・高齢者・生活保護受給者・精神障害者の賃貸住宅入居について大家さんから断られるケースが多い
- ・宮城県のセーフティネット住宅登録数は338棟あるが、要配慮者の希望に合う物件が少ない現状。
- ・年々、居住支援法人数も多くなってきているがその反面、地域住民から知名度が低い現状がある。

○高齢者サポート事業の流れ

- ・高齢者入居の理解が得られる物件を確保する事
- ・緊急連絡先の有無、無い場合の対応を検討
- ・入居中の見守りは、行政機関、居住支援法人の他、新聞、宅配業者、不動産業者へ依頼
- ・緊急時は、発見者の連絡で行政機関、居住支援法人、不動産業者等の関係機関と連携

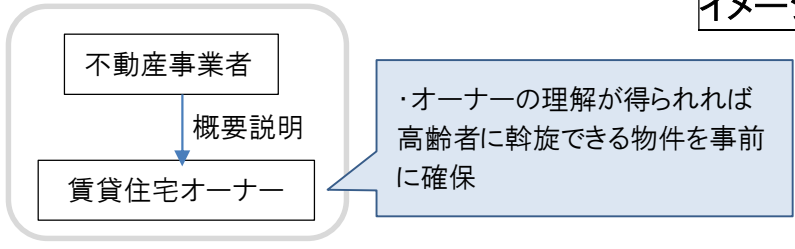


# 【高齢者の住まい探しサポート事業】 R3(案)

資料 2-1

イメージ図

## 事前準備 ※65歳以上対象



## 入居相談時

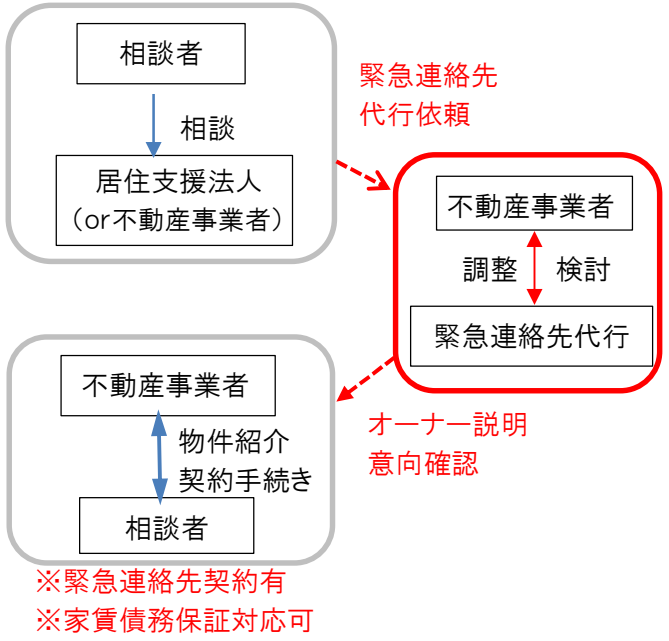
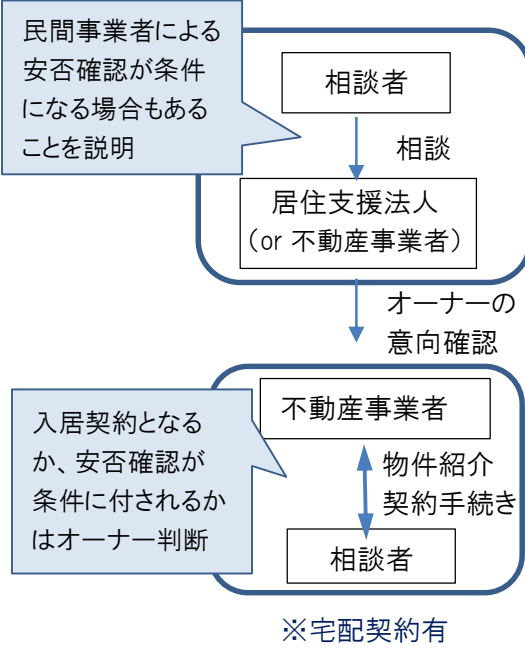
[R2 試行]

緊急連絡先がいる人のみ

[R3 追加]

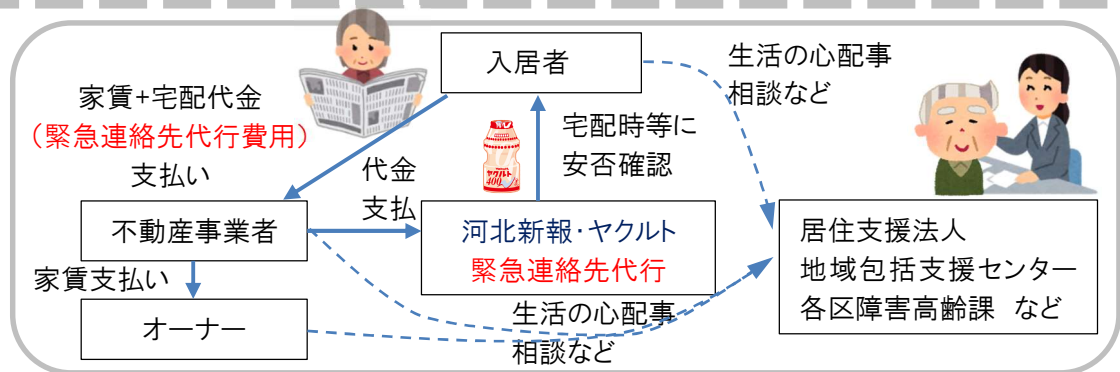
緊急連絡先がない人

**[課題]**  
緊急連絡先がない人の対応



## 入居後

【通常時】



【緊急時】

